

長島町
デジタル田園都市国家構想の実現に向けた
まち・ひと・しごと創生総合戦略

2024年2月28日

目次

1. 総合戦略概要
2. 分析 /人口ビジョン・実績
3. 考察・施策の方向性
4. ロジックモデル
5. 推進体制
6. 各種施策(案)

総合戦略概要

総合戦略 概要

背景

平成27年8月に策定された「第1期 長島版総合戦略」は、少子化対策や産業振興など地域経済活性化のための施策を強化し、農業や観光産業などの振興を図った。その成果により人口減少が緩和され、さらなる展開を促進することや各種の技術革新を念頭に、令和2年3月には「第2期長島版総合戦略」を策定し、積極的な空き家活用や長島大陸映画など、数多くのプロジェクトが成果をあげてきた。一方で、新型コロナウイルスの影響のもと、様々な打撃を受け、人口減少が進むなか、デジタル化の進展やテレワークの普及により、多地域居住・就労が現実的になってきた。

こういった状況を踏まえ、地方創生に向けた新たな戦略として「長島町デジタル田園都市国家構想の実現に向けたまち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定する。これは、国の総合戦略の方針を踏まえ、長島町の総合戦略として継承するものである。

【第二期】
長島版総合戦略



令和2年3月
鹿児島県 長島町

取組方針

2005年の11,958人をピークに減少し続け、2025年には8,980人、2045年には6,448人になると予想。(202年12月 国立社会保障・人口問題研究所)本町では特に若年層の流出が大きく、高等教育機関がないことが人口減少の一因。一方で高校・大学もテレワーク型のスタイルが浸透し、町内に定住して地域密着の学習活動を行いながら受講もできる時代となった。本町では過去の総合戦略の中ですでに先駆的な教育・学習環境の整備に取り組んできた。今後も、町では若者が進学等で転出した後も戻りたくなるような魅力的な雇用の場の提供や生活満足度の向上に取り組む必要がある。引き続き地域の魅力や強みを活かし、デジタル技術を利用して社会課題の解決や魅力向上を推進する方針。

地域ビジョン

基幹産業である農業・水産業の安定した産業づくりを軸とした、島ならではの子育て・人材育成環境や先駆的な挑戦ができる環境基盤に、地域資源やデジタル技術を活用し、社会問題解決・地域活性化に取り組む 「豊かな土壌とデジタルのチカラで人財を産み育て、回遊魚・出世魚の鱈のように戻ってくる長島」を地域ビジョンとする。

位置づけ・対象期間

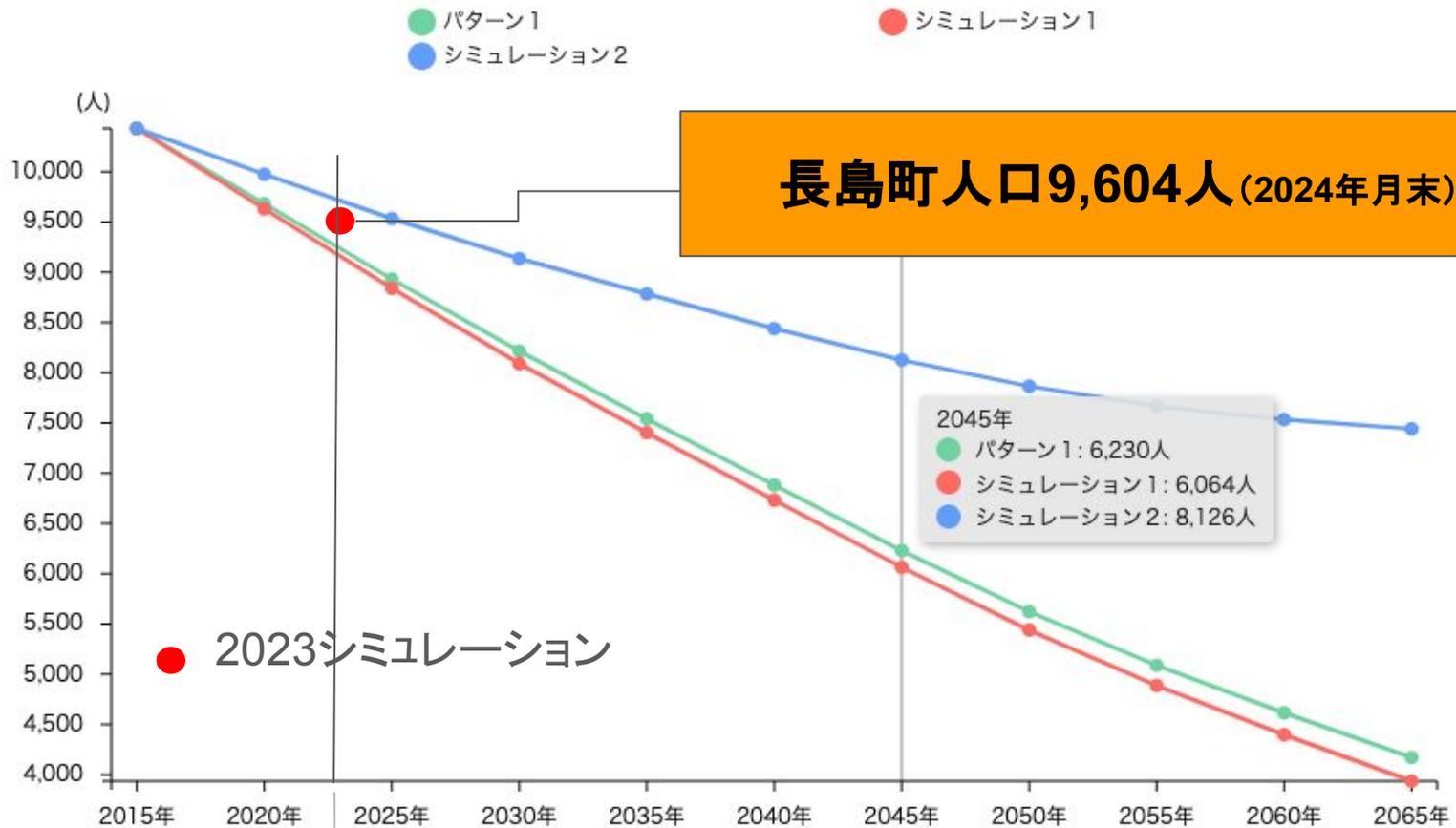
本戦略は、「第2期長島版総合戦略」を継承する位置づけとし、対象期間は、国及び鹿児島県の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」の終期を踏まえ、令和6年度から令和9年度までの4年間とする。策定後にも検証・改訂を行っていく。

分析

人口ビジョンと実績

総人口推計

鹿児島県長島町



【出典】

国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成

【注記】

パターン1：全国の移動率が今後一定程度縮小すると仮定した推計（社人研推計準拠）

シミュレーション1：合計特殊出生率が人口置換水準（人口を長期的に一定に保てる水準の2.1）まで上昇したとした場合のシミュレーション

シミュレーション2：合計特殊出生率が人口置換水準（人口を長期的に一定に保てる水準の2.1）まで上昇し、かつ人口移動が均衡したとした（移動がゼロとなった）場合のシミュレーション。

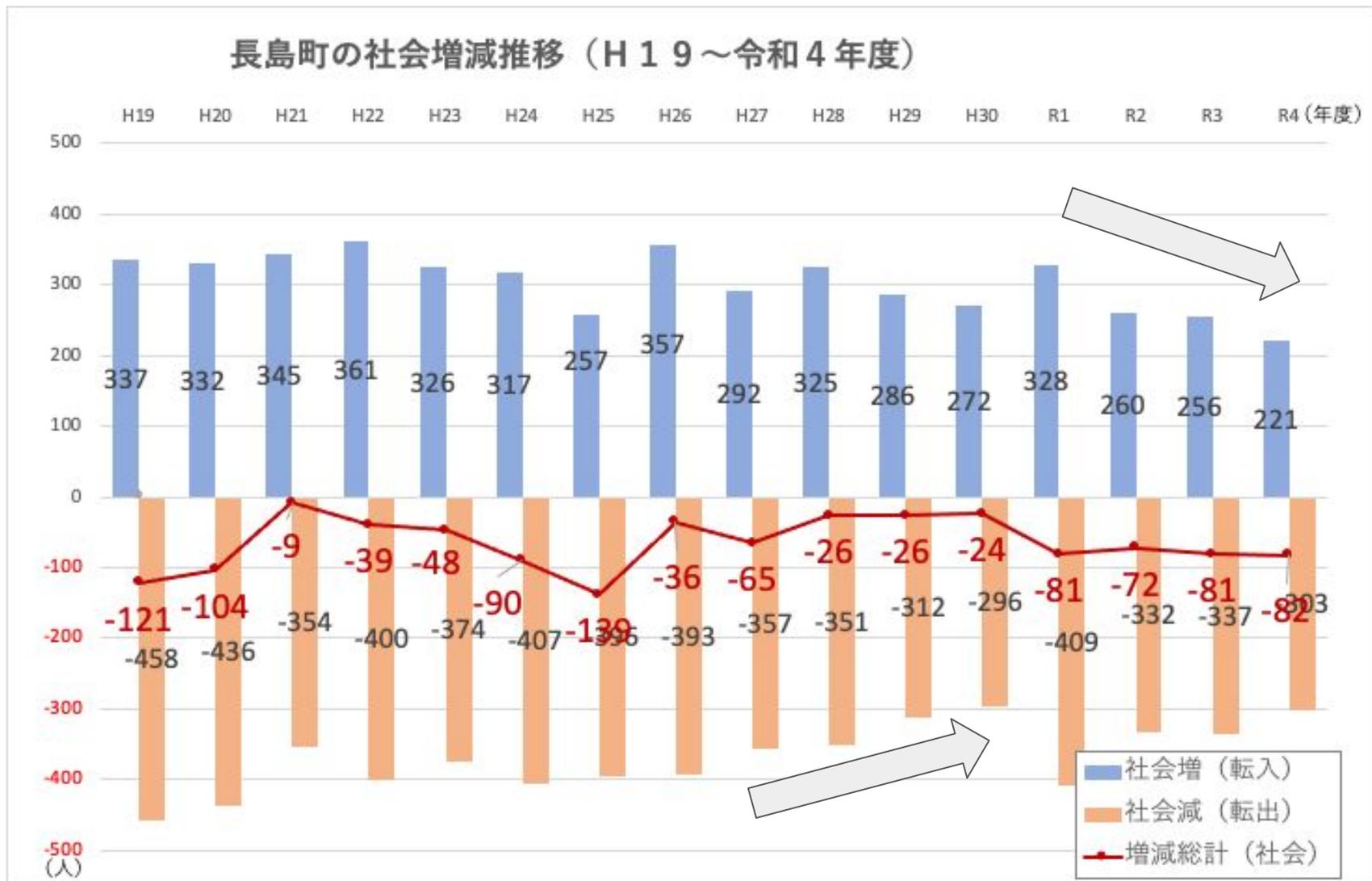
【その他の留意点】+

長島町の社会減、自然減の年度別推移（H19～令和4年度）



令和4年は過去16年間で一番、人口減少数が大きくなった。総合戦略の効果で人口の社会増減(減少)を抑制していたが、コロナ禍等の状況下を経て、新たな展開が求められている。

人口社会増減数

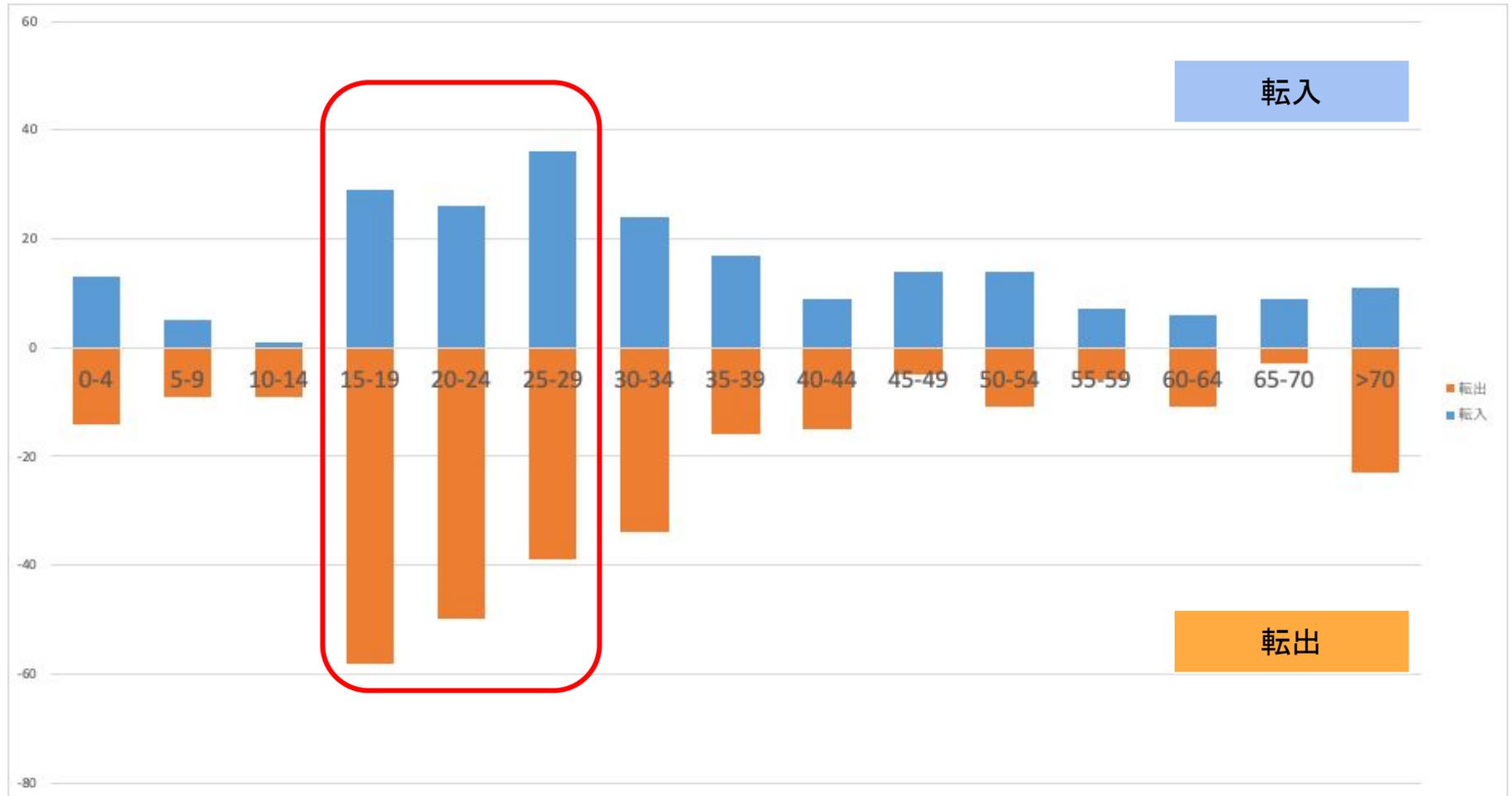


第一期

第二期

町内への転入が減少傾向にある。一方、転出数も減り年80名前後を推移している。

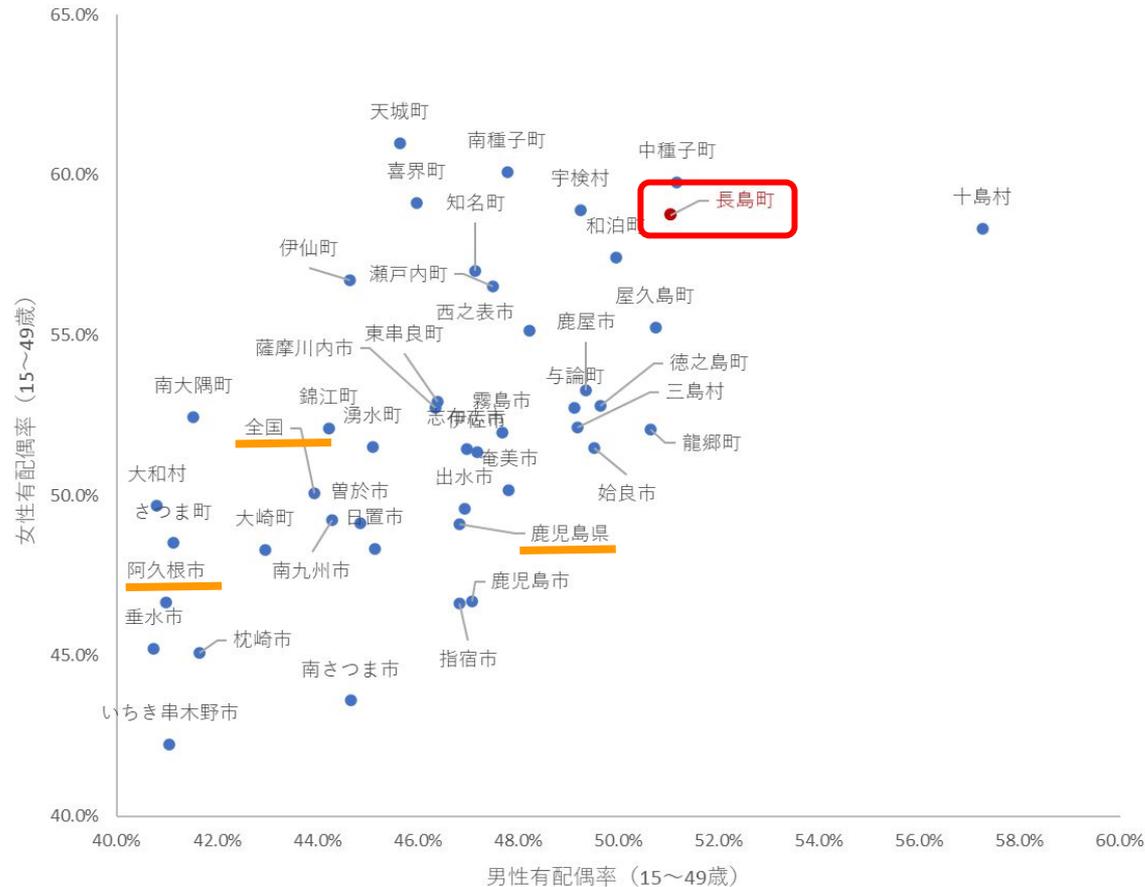
令和4年 人口社会増減年齢別



転入・転出は15～29歳までの若年層が大半を占める

長島町の婚姻状況

鹿児島県：男女別有配偶率



長島町は男女ともに有配偶率が高い。県内比較では、男性の有配偶率が相対的に多い

(資料) 令和2年国勢調査より ※有配偶率の分母は不詳人数を除く

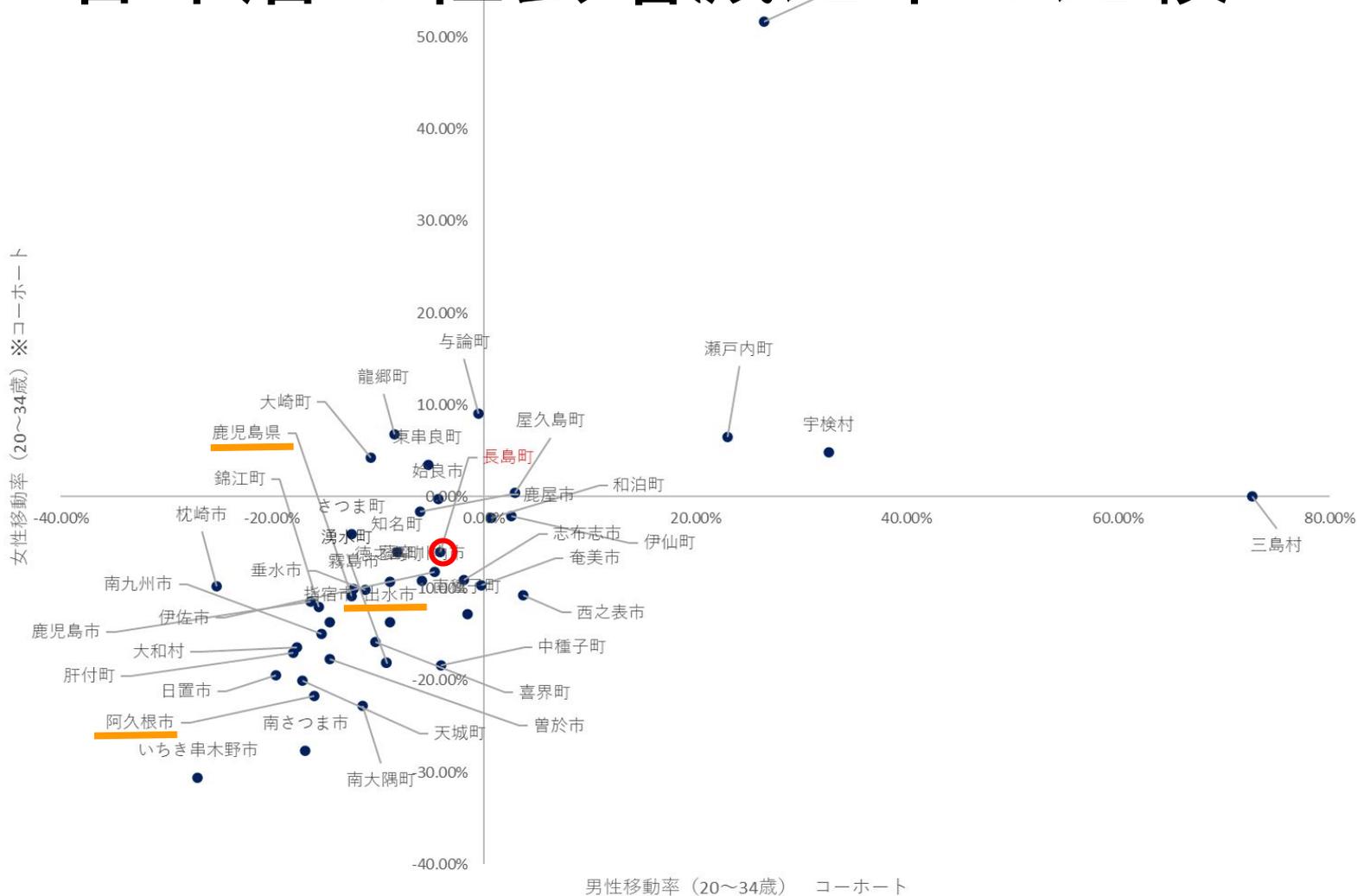
有配偶女性あたり子ども数等

鹿児島県：有配偶女性と有配偶者女性あたり子ども数



長島町は有配偶女性が多く、有配偶者あたりの子ども数が多い。
※鹿児島県は全国よりも、結婚後に子どもを多く産む傾向にある

若年層の社会増減比率の比較



長島町の若年人口の社会減少率は、他自治体と比較するとさほど大きくはない傾向

22歳以上Uターン率 (うちぶり奨学ローン受給者)

進学先	転出	Uターン	総計
高校	22	20	42
専学等	14	11	25
大学	16	25	41
大学院	2	1	3
短大	4	4	8
総計	58	61	119

進学先	転出	Uターン
高校	52.38%	47.62%
専学等	56.00%	44.00%
大学	39.02%	60.98%
大学院	66.67%	33.33%
短大	50.00%	50.00%
総計	48.74%	51.26%

ぶり奨学ローン受給者のうち、51.26%が長島町に戻ってきている

Uターン分析

ぶり奨学ローン受給率

卒業年度	卒業年度 (西暦)	中学校卒業 生徒数	奨学ローン 受給者数	奨学ローン受給 者のうち長島在 住者数	受給率	Uターン率	備考
平成28年	2016	96	38	22	39.6%	57.9%	ぶり奨学金スタート
平成29年	2017	92	51	25	55.4%	49.0%	
平成30年	2018	108	39	26	36.1%	66.7%	
令和1年	2019	104	33	15	31.7%	45.5%	
令和2年	2020	106	23	19	21.7%	82.6%	
令和3年	2021	67	10	9	14.9%	90.0%	
令和4年	2022	120	36	30	30.0%	83.3%	
合計		693	230	146	33.2%	63.5%	

ぶり奨学ローンの受給率が制度スタート時より減少傾向にある。より利用しやすい制度への変更・周知の必要性がある

考察 施策の方向性

人口分析結果からの考察

自然増減についての考察

出生についての考察

長島町は、合計特殊出生率が高い。婚姻率が高く、婚姻者あたりの子供数も多い

社会増減についての考察

長島町は、若年層(特に)社会減少が多い。コロナ禍後に転出が増え、転入が減っている。転入・転出は15～29歳までの若年層が大半を占める。35歳以上に限ると転入出は均衡、または転入が多い。

Uターンの考察

統計がないため全数捕捉できないが、ぶり奨学ローン受給者の半数程度は長島町へ戻ってきている。ただし、そもそも受給者が減ってきている。制度の課題が出てきている。

IJターンの考察

転出理由について捕捉できていないが、コロナ禍以降もともとの町民以外の移住者は他の場所へ転出してしまふ等の現象が起きている可能性がある。

長島版総合戦略 全体像

地域ビジョン

**豊かな土壌とデジタルのチカラで
人財を産み育て、回遊魚・出世魚の鱒
のように戻ってくる長島**

基幹産業である農業・水産業の「安定した産業づくり」を軸として、長島の豊かな社会やコミュニティならではの「人財を産み育てる環境」を、地域資源やデジタル技術を活用してより充実させ、居続けたい・戻りたい・定着したいという希望に応えられる町づくりに取り組む

目標

人財を産み育て、回遊魚・出世魚の鱒のように戻って

くる長島の実現

(2045年人口8,126名)

- ・Uターン者の増加
- ・縁のあるIJターン数増加
- ・高い出生数・婚姻率の維持

基本的方向

長島町の強みは、これまでの試行錯誤に基づく「安定した産業づくり」と、豊かな社会やコミュニティならではの「人財を産み育てる環境」。その強みを活かした戦略を展開する。

具体的施策

じゃがいも定住支援戦略

転出理由になってしまう要因や不安を検証し、産み育てる環境の充実・子供達への学習機会の提供

ぶりUターン支援戦略

転出者との関係性づくりを行い成長した人が帰ってきて活躍する場づくり

みかんIJターン支援戦略

血縁や縁のあつと人のIJターンを促し、さまざまな仕事の種を発掘・育成

一年ごとの検証と改訂

基本的方向

長島町の強みは、これまでの試行錯誤に基づく「安定した産業づくり」と、豊かな社会やコミュニティならではの「人財を産み育てる環境」。その強みを活かした戦略を展開する。

子育て・定住支援

婚姻率・出生率を維持すること、産み育てる環境を充実することをめざし、直面する不安などの要因を検証する。各種手続き等のデジタル化を図ることで負担や不安の軽減を図る施策を検討する。

Uターン支援

Uターンについて、すでに成果を上げている「ぶり奨学プログラム」の実効性をさらに向上させる。「プログラム」として複合的に構築されている機能を本格展開することと、新たな工夫を展開する「ぶり奨学プログラム2.0」を構築する。

IJターン支援

IJターンは、これまでの先駆的な実践を基盤に、地域の一員として継続的に活躍できるよう、関係づくりを重視した施策を構築する。

じゃがいも 定住支援 戦略

じゃがいも生産の土壌づくりのように、**島の子育ての土壌を整える戦略**。
長島町の子育て環境づくり。転出理由になってしまう阻害要因を軽減し、子育て環境の充実・子供達への学習機会の提供をする

ぶり Uターン支援 戦略

回遊魚のぶりのように、島を離れた若者が成長して帰って来る **Uターンのための戦略**。
転出者との関係づくりを行い、成長した人が帰ってきて活躍する場づくりを行う

みかん IJターン支援 戦略

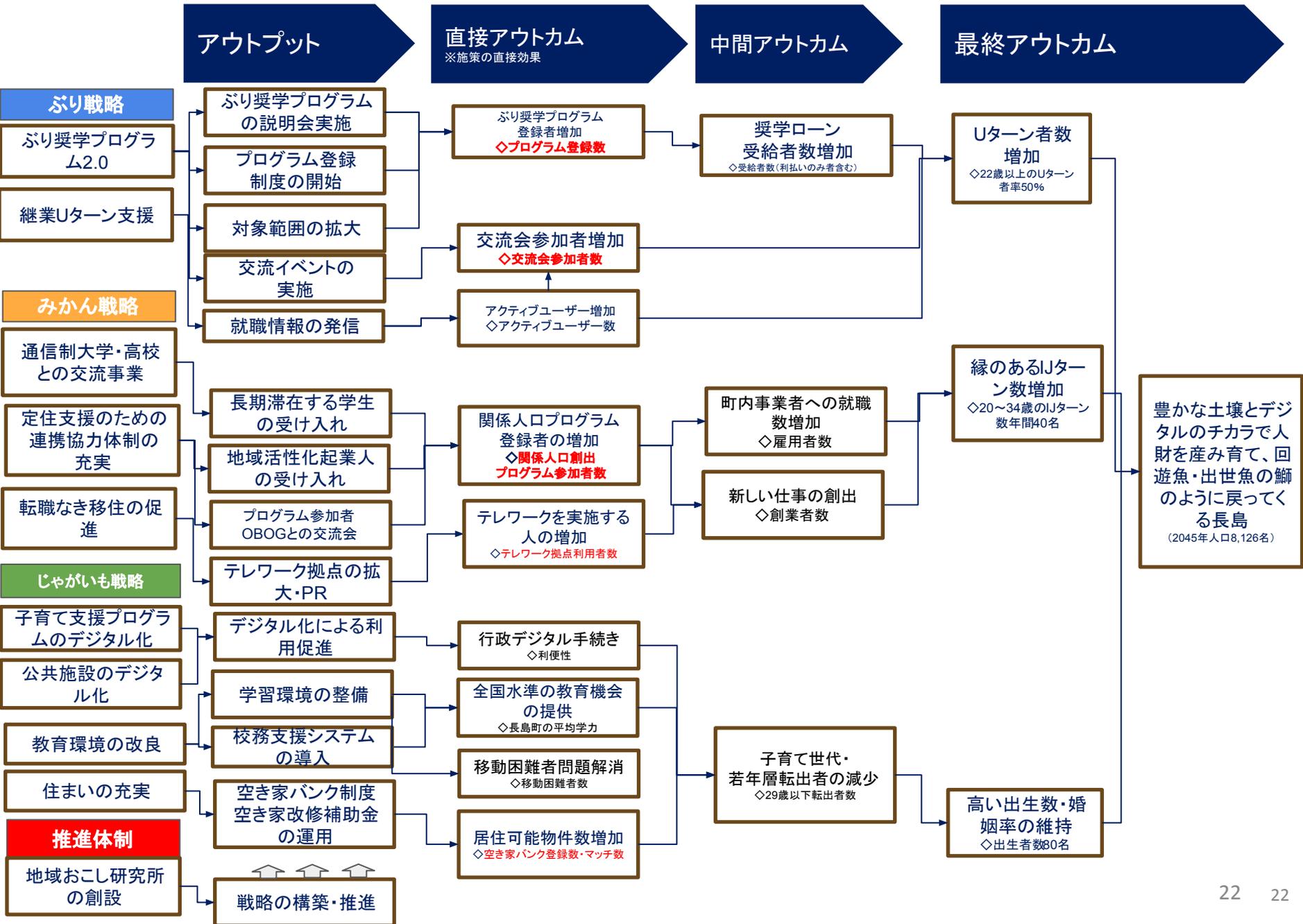
柑橘の品種改良のように、さまざまな種を組み合わせることで新たな価値をうみだすことを目的とした **IJターンのための戦略**
若年層の関係人口を増やすとともに、血縁など縁のある人との交流を増やし、中長期的なIJターンにつなげていく。

戦略の構築・ 推進体制

上記の戦略を構築・推進するための、**産官学金の連携体制**（長島町地域おこし研究所（仮称））を設置し、様々な知見や協力を得て、より豊かな長島町を実現していく

ロジックモデル

ロジックモデルと指標

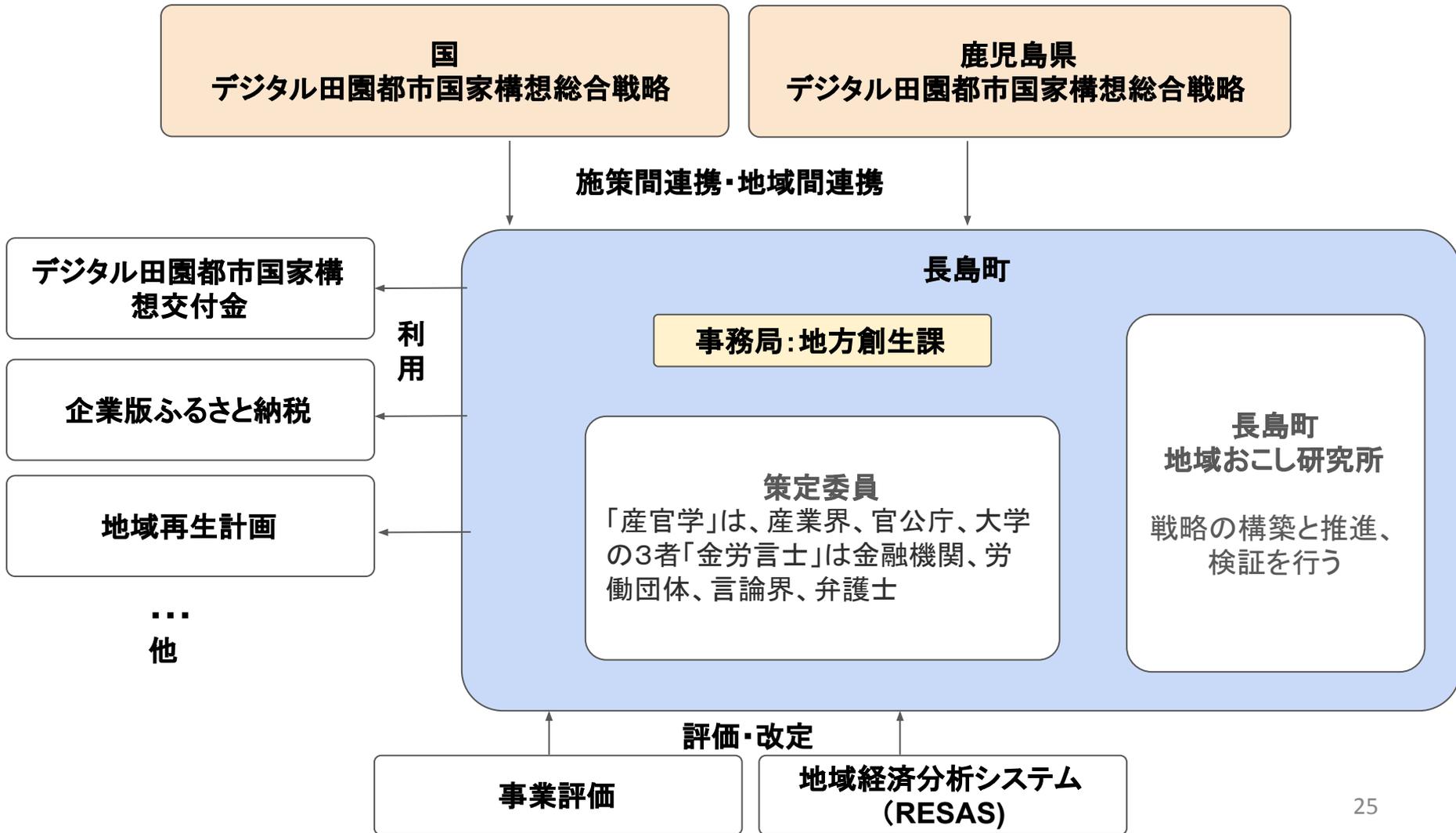


目標：KPI(案)

番号	戦略	アウトプット指標 KPI	計算方法	目標
1	ぶり Uターン支援 戦略	長島町の中学校を卒業したあとも関係を持てる若年層の人数	ぶり奨学プログラム登録者数÷年度ごとの卒業人数	80% ※奨学ローン以外のプログラムを現在有していない
2		ぶり奨学プログラム交流イベントに参加する人数	ぶり奨学プログラム参加者をカウント。 1年間の参加者数÷登録者数	30%
3	みかん Iターン支援 戦略	プログラム参加者数	関係人口創出プログラム参加者数をカウント	年間50名
4		テレワーク拠点利用者数	拠点の利用者数をカウント	年間100名
5	じゃがいも 定住支援 戦略	空き家バンク登録数・マッチ数	空き家バンクサイト登録数をカウント	年間10件

推進体制

総合戦略の推進体制



総合戦略は、長島町地域おこし研究所の活動等のもとで検証しながら、
随時、改訂する

具体的施策の推進体制

総合戦略の目標達成のために必要なこと

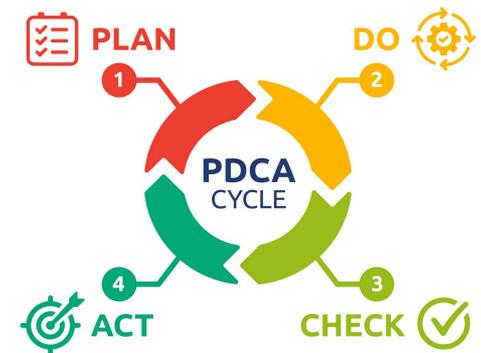
- ・新しい政策を研究(事例収集)したり開発(企画立案)を担う役割が必要
- ・外部組織(町外企業や他市町村など)との連携促進体制をつくり実行
- ・政策効果や人口動態などデータの把握し効果検証と改善方法を検討
- ・庁内業務の効率化(デジタル化)/役場職員のリソース確保

推進していくための体制づくりの必要性

具体施策について、毎年、策定会議を実施し、検証と改訂を行う。

デジタル技術や社会情勢・制度の変更を見据えて臨機応変に対応可能な体制づくりを行う。

産官学で「長島町地域おこし研究所」を設置し、戦略の構築・推進を行う。



「地域おこし研究所」の創設

戦略の構築・ 推進体制

目的

総合戦略を構築・推進するための、産官学金の連携体制（長島町地域おこし研究所）を設置し、様々な知見や協力を得て、より豊かな長島町を実現していく

内容

・2024年度に、地域力創造アドバイザー制度や、地域おこし協力隊の支援制度、地域活性化起業人制度（特別交付税措置）など活用し、専門人財の助言・支援のもと、「長島町地域おこし研究所」を設置する。

・2024年度以降、産官学金の関係者が検討・実践活動に取り組む研究員となり、専門人財による助言・支援のもと、研究所の活動を展開する。

・長島町地域おこし研究所の枠組みや支援制度のもと、同研究所による活動を推進・支援するための「長島町 地方創生・デジタル統括監」を設置する。

目標

長島町との連携協力体制にある機関（そうしん地域おこし研究所、慶應義塾大学SFC研究所）の知見や協力を得て、産官学金の連携のもとで、総合戦略の構築・推進を行う。



地域力創造アドバイザー制度を利用

財政措置

○対象市町村:

- ① 三大都市圏外の市町村
- ② 三大都市圏内の市町村のうち、条件不利地域を有する市町村、定住自立権に取り組む市町村及び人口減少率が高い市町村

○財政措置の内容:

市町村外在住の外部専門家を年度内に延べ10日以上又は5回以上招へいして、地域独自の魅力や価値を向上させる取組を実施した場合に、市町村に対して特別交付税措置をする。

■1市町村当たり、以下に示す額を上限額として、最大3年間

- ◇ 民間専門家等活用 (5,600千円/年)
- ◇ 先進自治体職員(組織)活用 (2,400千円/年)

各種施策(案)

ぶり奨学プログラムver2.0の展開

ぶり戦略

目的

奨学ローンの要項を見直し、より使いやすくする。
Uターン者のニーズを把握し転入者増加を目的とする。
より”出世”して帰ってくるための制度設計に改良を加える。

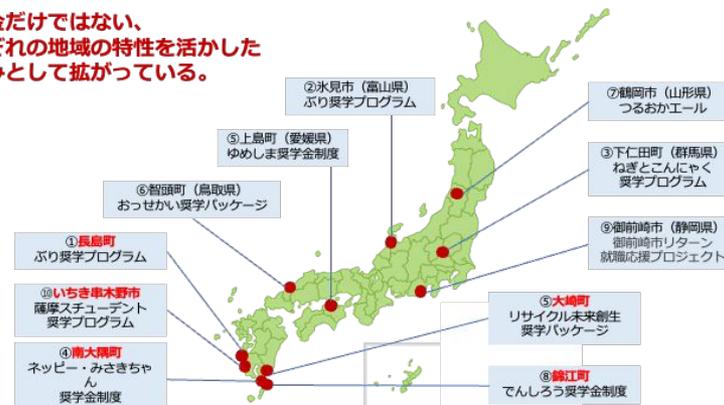
内容

- ・プログラムへの登録制度をつくり、関係性を把握できるようにする。
- ・ぶり奨学ローンの、返済補填をUターン者だけでなく、Uターン者の家族にも適応可能な仕組みにする。
- ・ふるさと納税・寄付金を資金として制度を改訂する。
- ・プログラム登録者を対象とした交流事業を行う。
- ・海外留学・創業に対しても支援を行う。
- ・社会情勢を考慮した給付金等の検討。

目標

2024年度中に、方針を決定し、2025年度よりルール改定を行う。

奨学金だけではない、
それぞれの地域の特性を活かした
仕組みとして拡がっている。



⑩ Uターン奨学住民登録制度	<ul style="list-style-type: none"> ・進学後、卒業10年以内にUターンする可能性がある方の登録制度
① 奨学ローン	<ul style="list-style-type: none"> ・趣旨に賛同する金融機関と連携協定を締結 ・金融機関の協力のもとで、通常より金利を優遇した「奨学ローン」を提供。生活資金部分を支援するものとして奨学生の保護者に貸与 ・在学中は利子のみ支払い。卒業後に証書貸付型ローン(返済期間10年)に借換えて、元利金を返済 ・自治体が奨学基金を創設。
② 奨学金助成制度	<p>【利子】就学支援として利用者全員に奨学ローンの利子相当額を助成 【元金】Uターン促進として、卒業後10年以内にUターンした場合、奨学ローンの元金相当額を助成</p>
③ 奨学寄付制度	<ul style="list-style-type: none"> ・地域が一体となって子どもたちを支援する意識の醸成と持続性向上のため事業者・個人による寄付や、ふるさと納税を募る
④ 交流事業	<ul style="list-style-type: none"> ・奨学生と地域とのつながりを持ち続ける交流事業を実施 ・アクティブラーニングとしての教育機会としても活用
⑤ 就職&起業支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・地元の就職・起業情報を発信、支援 ・金融機関と連携した就職・起業支援、講座開催 ・Uターンへ向けた総合的な支援

※上記の内容を、条件の変更・多角化を行うためバージョンアップする

目的

既存の長島の産業の担い手を確保していく。
血縁の跡継ぎや、関係性を深い事業者への仕事の事業継承などを行っていく。
事業内容をアップデートさせて事業の持続性を高めていく。

内容

- ・ベンチャー型事業承継の実施。
- ・農業・漁業の周辺産業のスタートアップ支援。
- ・継業を担うUターン者に向けた融資プランを検証
- ・地域おこし協力隊など継業のために利用。

目標

2024年度中に、方針を決定し、2025年度より実施していく。

事業承継・
引継ぎ補助金

事業承継・ 引継ぎ補助金

事業承継・引継ぎ補助金は、事業承継を契機として新しい取り組み等を行う中小企業等及び、事業再編、事業統合に伴う経営資源の引継ぎを行う中小企業等を支援する制度です。



目的

高校・大学が町内にないために若者への職業紹介などが乏しい。通信制高校・大学と連携し、日常的に若者が長島町で活動できる環境と関係性をつくる。

内容

- ・通信制高校・大学の中長期での滞在の受け入れを支援。
- ・長島町の仕事を体験するプログラムを提供。
- ・町内のリカレント教育として、社会人大学生の学ぶ機会を提供。

目標

2024年度中に50名程度の受け入れを実施。



目的

民間企業との連携協定を積極的に締結し、人口減少の到来がもたらす様々な課題を克服し、地域の活性化を図ることを目的とする

内容

- ・課題に応じて、民間企業をノウハウを活用し、地域の活性化を図る。
- ・地域活性化起業人(副業型など)を活用して積極的に受け入れを行う。
- ・企業版ふるさと納税の受け入れを増やす
- ・過去プログラムに参加したOBOGとの交流

目標

2024年度中に、方針を決定し、2025年度より実施していく。



目的

定常的に長島町にテレワーク・ワーケーションに来る環境を整える。その後定住移住につなげていく。

内容

- ・整備したテレワーク環境を利用してもらい、**転職せずとも長島町内で働ける環境を体験**してもらう。
- ・ワーケーション対象者に対するイベント等を企画する
- ・リモートワークでの仕事紹介を積極的に行う。
- ・移住支援金を交付し、移住の支援をする。

目標

- ・年間の利用者数70名



目的

子育てに関連する事業をパッケージ化したプログラムとして、またデジタル化を活かし、妊娠前から未就学児までの間の支援をわかりやすく提供し、利用しやすくする。

内容

- ・長島町の子育て支援をパッケージとして整理
- ・デジタル化により効率的に利用できる方法を検討・実施
- ・子宝お祝い金
- ・未熟児養育医療給付制度
- ・チャイルドシート無料レンタル
- ・かごしま子育て支援パスポート

目標

2024年度中に、方針を決定し、2025年度より実施していく。



目的

小学生から高校生までの学習環境や教育水準を全国水準と同等にしていく。

学校および家庭での教育環境において、デジタル化によってできることを検討・実施していく。

内容

- ・校務支援システムのパブリッククラウド化、校務系・学習系ネットワークを統合し、場所を選ばず校務作業を可能とし、教職員の事務効率化を推進。【学校教育課】
- ・通学における移動困難者をなくすライドシェアなどのサービスの導入を検討。
- ・STEAM教育を目的とした課外プログラムの実施。
- ・町内学習塾利用推進プログラムの実施。

目標

2024年度中に、方針を決定し、2025年度より実施していく。



目的

公共施設等のデジタル化を積極的に推進し、町民の利便性向上、行政事務の業務効率化を図る。

内容

・デジタルを活用した行政事務の効率化等を推進する。

例：行政機関で使用する文書のペーパーレス・電子決裁等の導入等。

行かない窓口の検討

目標

2024年度から随時検討



子育て・定住支援のための「住まい」の充実

じゃがいも戦略

目的

子育てや定住の支援を重視した住環境を充実させる。

内容

- ・空き家バンク制度の周知徹底。
- ・リノベーション支援や子育て定住物件の建築支援、多様な契約モデル等の研究開発を行う
- ・デジタルを活かした移住支援機能を構築する
(VR/AR等をつかった物件確認・移住相談など)

目標

2024年度中に、方針を決定し、2025年度より実施していく。

